

取引契約内容の表示と契約約款

【重	要】	お申込の際は記載の内容・契約約款をよく読んで納得のうえでお申込ください。
【契約の成立日時】		こちらの内容と合わせてお送りしています「会員登録・申込フォーム」にご記入を頂き、当社へ送信して頂いた日時をもって申込の意志確認とし契約の成立日時とさせていただきます。
【 ご確認事項 】		
● 今回のお申込はお客様の同意を得てご提示をさせて頂いています。		
● ご要望に応じ同意を得てお電話・メールなどにより商品・サービスのご説明(使い方・効果効能)させて頂いています。		
● お支払い方法は下記の通り取り扱っております。年一括申込の場合は割引が適用されます。 毎月の定期払い同様に途中退会は規定に応じた精算をなります。		
● 「必ずテストに出る」「〇〇点取得保証」「教師用指導書と同じ」「教科書と一語一句全て同じ」「今しか買えない」という性質の商品・サービスではなく、効果効能は個人差がありお子様の使い方により成果が異なります。		

概要表示：【 サービス名 】「 e-ゼミタッチ 中学生講座 」<u>1年間コース</u>（1年、2年、3年 共通） 役務の提供有り

○入会登録システム作成料

金額	22, 000円(1回のみ)
----	----------------

○販売商品の内容と金額 ・納品内容

	納品内容	納品教科	個数	対応教科書
販売商品 (ご購入製品)	○中学校学年別 教科書各社対応総整理 (学習指導書／ポイント集)	各学年 1学年分 5教科(セット)	5個	● 数学／指導要領準拠 標準版・東書・啓林 ● 国語／指導要領準拠 標準版・光村・教出・三省・東書 ● 理科／指導要領準拠 標準版・大日・啓林 ● 地理／指導要領準拠 標準版・日文・帝国・教出 ● 歴史／指導要領準拠 標準版・日文・帝国・教出
	品名: 「マスタープログラム セレクト」	英語・数学・国語・理科・ 社会(社会は地理・歴史、3年生は公民)		● 公民／指導要領準拠 標準版・日文 ● 英語／指導要領準拠 標準版・東書・三省・開隆・光村・教出・啓林
	* 教科書各社に合わせて専門に制作された解説書となります。 製品は教科書1冊(1学年分)に対して1冊(バインダー)の仕様です。			
学習サポート (役務)で使用する 指導用教材	○中学校学年別 教科書各社対応 の専門テキスト(通年講座ベーシック)をお送りし使用します。	各学年 1学年分 5教科(セット) 英・ 数・国・理・社	5個	
納品日	ご契約成立日から8日以内に発送			
A 販売商品金額	マスタープログラムセレクト 300, 000円 中学1学年分5教科セットの販売代金			

○役務内容と金額

	役務の内容	対応可能学年教科	回数時間
学習サポート ／サポート教室 PC・スマホ・ タブレット対応	●質問回答サービス フリーダイヤル・FAX・メール・LINE などのアプリによる学習指導(利用回数無制限)	小学1年～中学3年までの5教科に対応	月曜 ～ 金曜 午後5時～午後9時の間 随時
	* 納品させて頂くテキストや、学校・市販の問題集、プリントなど学習の質問をいただき、質問に対するアドバイス、学習指導を行います。問題の写真など添付共有できます。		
	●正誤赤ペン添削サービス フリーダイヤル・FAX・メール・LINE などの添削(受講回数無制限)	小学1年～中学3年までの5教科に対応	月曜 ～ 金曜 午後5時～午後9時の間 随時
	* 問題や答案用紙の写真やコピーを添付送信いただき添削指導とアドバイスを返信します。		
	●オンライン個別指導 (WEB 家庭教師) フリーダイヤル・ZOOM・Skype などの学習指導／課題確認／声掛け／学習計画／定期テスト・入試対策	小学1年～中学3年までの5教科に対応	月1回(年12回) 30分／回 (日時は応相談)
	* 専門講師が管理し個別の理解力に合わせサポートします。		
	●ライブ授業 教科書準拠単元別 (365日授業の受講可)	2教科 数学・英語に対応	365日 随時
	* お手元の学習サポート用テキストと同じ内容がスマホ・タブレット・PC にデジタルブックとして表示され、単元の考え方だけでなくテキスト内の大問1つ1つに対して解説し授業の再現を行うライブ授業(365日受講可)を受講できます。クイズ形式でWEB テスト(毎回違う問題がシャッフル表示)を受講頂けます。学習の履歴、推移、到達度を管理できます。		
ご契約成立後、別紙面にて会員様向けの受講窓口連絡先「サポート教室のご案内」を販売商品と合わせてお送りさせていただきます。			
B 役務利用料	0円 (会員無料サポート)		

A + B = 販売商品代金合計	300, 000円 (A 販売商品 + B 役務利用料) 年一括申込払いの場合は上記より▲108, 000円の割引 (割引後金額 192, 000円)
---------------------	--

お支払い決済方法は「現金振込」「カード支払」「信販利用分割払い(ショッピングローン)」より選択ください

役務提供期間	提供の役務はユーザーに対する無料のサポートとなっており、 ユーザーが必ず利用しなければいけないものではありません。
	お申込日が1日～14日は当月15日より、お申込日が15日～末日のお客様は翌月1日より役務の利用が可能です。役務利用可能日より起算して12カ月間の期間が役務提供期間となります。

役務サポート実行者（役務の運営実施会社）
委 託 先：株式会社ICA
〒 112-0012 東京都文京区大塚1-5-18 大伴ビル8F 電話 03-5940-2028

○購入金額のお支払方法

定期払い	毎月のお支払金額	お支払い回数	1年間の支払金額合計
	25,000円／月	定期12回 (12カ月)	300,000円
	お支払い方法:現金振込またはカード払い(12回分の定期自動決済)		
年間一括払い	お支払金額	回数	1年間の支払金額合計
	192,000円	1回	192,000円 年一括申込割引 ▲108,000円適用後
	お支払方法:現金振込またはカード払い 192,000円×1回 *カード会社への分割払い・リボ払いをご利用の際はお客様自身でお手続きください		
信販会社利用 12回分割払 (ショッピングローン)	お支払金額	お支払い回数	1年間の支払金額合計
	192,000円+分割払金利 初月 17,776円／月 翌月以降17,200円／月×11回	合計12回 (12カ月)	206,976円(分割金利込) 年一括申込割引 ▲108,000円適用後
	お支払い方法:自動口座振替請求		

中途解約料金規定（クーリングオフ制度の期間経過後の解約規定）
契約の成立月より起算して中途解約申告月までの経過期間月数に応じ中途解約料金としてお支払頂きます。 中途解約を受理した時点で、お客様より既にお支払いを頂いている金額と上記で計算された中途解約料金との過不足金を計算し、お客様からの過払金がある場合はお客様に返金を行い不足金があればお支払いを頂きます。 中途解約規定については表記の「契約約款」の条項をご確認ください。

【 クーリングオフ制度について 】

1. お客様が訪問販売及び電話勧誘販売で契約された場合、この書面を受領した日を含む8日間は書面または電磁的記録（電子メール・FAX等）により無条件に申込の撤回（当該契約が成立した場合は当該契約の解除）を行うこと（以下、「クーリングオフ」という）が出来ます。尚、クーリングオフに関して不実の事を告げられて誤認し、又は威迫されて困惑しクーリングオフをしなかったときは、改めてクーリングオフできる旨の書面を受領した日を含む8日間を経過するまではクーリングオフができます。
2. この場合①損害賠償や違約金の支払を要求されることはありません。②商品の引き取りに要する費用の支払義務はありません。③商品を使用した場合でも、販売店に対し商品の使用によって得られた利益に相当する金銭を支払う必要はありません。④支払った代金の全部または一部は速やかにその全額返還を受ける事ができます。
3. クーリングオフの効力は書面または電磁的記録を発信した時（書面の場合は消印有効日付）から生じます。
4. 電磁的記録を利用しクーリングオフを行う場合の連絡先は、下記特定商取引法の表示・販売店欄に表記するメールアドレス、FAX番号となります。
5. 広告を見て電話やインターネットなどで申し込む取引や通信販売による申込の場合はクーリングオフ制度の対象ではなく当該制度の適用除外となります。

○特定商取引法の表示

販売店名	e - 研トライ （ 運 営 ： 株式会社EFC 代表取締役 北條 充 ）
設立年月	平成 28 年 6 月 28 日
事業内容	教育機器・教育コンテンツの販売・オンライン個別指導（対象：小学校4年生 ～ 高校3年生）
運営責任者	清 田 和 洋（セイダ カズヒロ）
本社	〒112-0012 東京都文京区大塚15-18 大伴ビル8F
問合せ先	TEL : 0120-989-204 FAX : 03-5981-4879 Mail : info@efc-jp.org URL : https://e-kentry.com/
営業時間 / 休日	営業時間 平日 10:00 ～ 18:00 / 休 日 土・日・祝日・夏季休暇・年末年始
販売価格	コース毎に表示しております
配送料	無 料（全国）
御注文方法	弊社 WEB サイトページより
商品代金支払方法	お申込後、3日以内にお支払い下さい
【クレジットカード】	取扱ブランド：VISA、MASTER、JCB、AMEX、DINERS（分割・リボ払はお客様にて設定をお願いします）
【現金振込】	りそな銀行 茗荷谷（ミョウガダニ）支店 普通 1539738 名義 カ）イーエフシー
【分割払い】	別途、信販会社との分割払契約（ショッピングローン）が必要です
商品のお渡し時期	ご契約成立日から8日以内に発送
返品について	商品の品質には、万全を期しておりますが、万一商品が破損・汚損していた場合、 またはご注文と違う商品をお届けした場合は、商品到着後10日以内に弊社まで ご連絡頂けましたら返品・変更を承ります。
契約約款	有り （ 本書に表記の約款をご確認ください ）

契約約款

販売店(以下、「甲」という)と、申込者(以下、「乙」という)は以下の条件で双方合意の上、本契約を結ぶものとします。

第1条 契約の成立 本書面に記載の内容(以下、「本契約」という)は、乙が申込を行い甲が所定の手続き(本書面と合わせてお送りしています URL リンク又は QR コードより「会員登録・申込フォーム」にご記入を頂き、当社へ送信して頂いた日時)をもって申込の意志確認とし甲の承諾により本契約の成立日時とさせていただきます。

第2条 本契約の商品・代金 (1)商品は学習指導要領や教科書の理解を深めることを目的とした学習補助教材となります。商品の仕様・構成は商品カタログを参照することとします。(2)販売コースの価格は本書面に表記の金額となり、一括払いを行うことで表記に記載の割引を適用するものとします。

第3条 商品の形態・保証 (1)お申込みを頂いた商品の数量・個数は甲乙の特約承諾がない限り全て商品引渡時期までに甲より乙へ引き渡すものとします。(2)乙は甲より商品が引渡された後、速やかに商品の検品を行うこととします。検品完了後、10日以内に契約内容との不適合(軽微な不備等を除く)が発見され、乙が甲に対して、甲の責任と費用負担により、商品の修補代替品・不足品の納入その他適切な措置を講じるものとします。この場合、契約不適合により乙に損害が生じたときは、乙は、甲に対し、現実生じた直接かつ通常の損害の範囲で、賠償を請求できるものとします。但し、契約不適合が乙の責に帰すべき事由により生じた場合は甲は賠償の責を負いません。(3)甲は乙の商品の使用方法については制限を持つものではなく使い方について何ら責任を負わないものとします。(4)乙が本契約書で申し込みをした学習教材・学習システムを利用するにあたり、商品の使い方・効果効能・ユーザーの成績・テスト出題結果などを保証するものではなく「必ずテストに出る」「〇〇点取れる」「教師用指導書と同じ」「教科書と全て同じ」と断定するものではありません。また学習指導要領や教科書の理解を深めることへの効力は個人差があります。

第4条 所有権の移転 (1)本契約の商品の所有権は、乙が甲へ商品代金を全て支払終えた際に甲より乙へ移転されるものとします。(2)本契約の支払い方法に関連してクレジットカード決済又は信販会社の分割払決済を利用申込の場合は本契約と別に決済先との契約に準ずることとします。

第5条 役務提供 (1)お申込者並びに会員登録のお子様(ユーザー)は、電話・FAX・メール・LINEを利用した、商品の使い方指導並びに学習指導として役務提供(名称:サポート教室)を利用することができます(以下、「役務サポート」という)。(2)本契約の契約代金は商品代金となっており、役務サポートの対価は発生しません。(3)役務サポートの利用方法・連絡先窓口の案内は別紙「サポート教室のご案内」に記載します。役務は必ずしも利用しなければいけないものではなく、利用を行うかどうかの判断は乙の任意とします。(4)役務サポートを利用できる期間(利用可能期間/資格期間)は本契約書面の表面に表記の期間の間とします。(5)甲が提供する役務サポートについては、製品発売元(㈱ICA)に再委託しますので、役務サポートに関するお申込み、お問合せ等は直接役務提供者に連絡をお願いします。(6)役務サポートは、その能力に応じて最大限の努力のものと対応いたしますが、その内容の正確性、真実性、内容の理解、成績の向上等の目的適合性を保証するものではなく、甲及び役務提供者は、その結果につき一切の責任を負うものではありません。

第6条 中途解約に関する事項 乙は表記の中途解約料金規定及び下記条項をよく読み本書面の内容及び解約条件を理解した上で申込を行うものとします。

①中途解約に際して商品の状態確認の検品のため、乙は甲へ商品を郵送するものとします。その郵送の諸費用は乙の負担とします。
②中途解約時の検品において未使用製品については甲へお返し頂きます。乙の責による商品の滅失・破損などにより商品が検品できない場合は全額のお支払いを頂きます。この場合は一括申込の割引適用後の代金を上限とし、お客様の既払い金との過不足金を計算させていただきます。
③商品の全部若しくは一部を消費した場合、又は滅失した場合は商品としての価値を回復することが困難な為中途解約の条件に従い精算を行い、その精算が済んだ当該商品については乙が所有権を有することとします。乙の所有権となる商品は速やかに引き渡すものとします。その際の郵送の諸費用は甲の負担とします。

④中途解約料金として次の通り経過月数に応じ精算を行います。(1)年一括払いで全額払い込み済みの場合で中途解約をされる場合は、年一括申込の割引が除外され、月間定額利用料の定期払いの金額として引き直し計算とさせていただきます。中途解約料金は契約の成立日より起算して中途解約申告月までの経過期間月数に応じお支払頂きます。契約の成立日を1として、以後30日間を経過する毎に経過月数1とします。30日を経過後は1日以上の日数経過で経過1として加算します。合計の経過数×25,000円を中途解約料金としてお支払いを頂きます。甲が乙より中途解約を受理した時点で、お客様より既にお支払いを頂いている金額と上記で計算された中途解約料金との過不足金を計算し、お客様からの過払金がある場合はお客様に返金を行い不足金があればお支払いを頂きます。(2)定期払いのお客様で中途解約をされる場合は、前項と同様に経過月数に応じた中途解約料をお支払い頂きます。甲が乙より中途解約を受理した時点で、お客様より既にお支払いを頂いている金額と上記で計算された中途解約料金との過不足金を計算し、お客様からの過払金がある場合はお客様に返金を行い不足金があればお支払いを頂きます。(3)信販会社を利用し代金を分割払契約としている場合は、前項と同様の中途解約料金に加え、解約手数料(信販会社分割金利の月額)をお支払い頂きます。この場合、精算完了または中途解約に関する合意が完了する月迄の解約手数料をお支払い頂きます。お客様より既にお支払いを頂いている金額と上記で計算された中途解約料金との過不足金を計算し、お客様からの過払金がある場合はお客様に返金を行い不足金があればお支払いを頂きます。

⑤中途解約申告は記録保持のため書面またはメールにて申告を行うものとします。

第7条 本契約に定めのない事項又は本契約の解釈に疑義を生じた事項は甲乙協議のうえ解決するものとします。

第8条 前受金の保全措置 前受金の保全措置は講じていません。

第9条 信販クレジットをご利用の場合、契約不履行などが発生した場合、その問題が解決されるまでの期間、お支払いを一時停止(抗弁権の接続)できます。詳しくは信販クレジット契約書(分割払契約書)を参照下さい。

第10条 紛争 甲乙間で紛争が発生した場合は、甲の住所地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【重要事項説明】

- 商品紹介の際、デモ用サンプルにて年度や教科書改訂の時期などにより、新年度版(改訂版)ではなく旧版(改定前)のものを見本として御覧になって頂く場合がございます。この場合であっても、商品の特性・効果・効能に変わりはありません。
- 商品が学習指導要領や教科書の理解を深めることを目的とした学習補助教材となります。商品の仕様・構成は 商品カタログを参照してください。製品の構成・仕様は改善のため変更になる場合がございますが商品の特性・効果・効能に変わりはありません。

【役務サポートの説明事項】

- 1)本契約の商品納品完了日より商品の使い方、学習に関する質問でご利用可能です。
- 2)学習指導の利用可能な教科は、英語・数学(算数)・国語・理科・社会(地理・歴史・公民)となります。
- 3)製品の使い方や質問に対しては、原則としてその日のうちに回答としますが、質問が集中した場合や、詳しい調査が必要なものなどについては一部翌開講日の回答とさせていただく場合があります。
- 4)利用方法・連絡先窓口の案内は別紙「サポート教室のご案内」をご確認ください。

【個人情報の取扱について】

弊社では個人情報の保護に関連する法令等を遵守し、情報管理責任者を定め個人情報の漏洩、滅失の防止、個人情報へのアクセス管理、個人情報の持ち出し手段の制限、外部からの不正アクセス防止等の措置を講じています。また契約の履行、サービス・アフターフォローのご案内及び社内における調査・研究資料として個人情報を利用し、法令に基づき適正に提供を要求された場合及び利用目的を遂行するために業務を弊社グループ関連企業又はパートナー企業に委託する場合や製品の企画制作・発売を行う会社と商品の納品やサービス向上・改訂版製品のお知らせ案内などの為に必要な範囲とする個人情報を共同利用することを除きご本人の同意なく第三者に提供しません。本書面に記載のない個人情報取扱規定は弊社ホームページにて告知致します。また、『全国応能指導会』を発足し、お客様に適した指導法や関連商品等を提案させて頂くことと、顧客満足度・サービスを向上させるため、契約を履行する為に必要な取引業者先並びにグループ各社、関連会社と提携・情報を共有し、商品・サービスの研究・開発の取り組みのために情報の相互利用致します。学習カリキュラムの遂行にあたり会員の学習の分析、診断判定、情報提供、サービス提供、全国規模での学習統計のデータベース改善を行うために一部業務を委託しております。模擬演習テストなどを受講頂く場合や、各種講習に必要な場合は、答案用紙の返信回収や受講頂いたテストの成績処理、郵送などを行うにあたり必要な範囲で取引先と情報を共有しております。以上の業務を遂行する目的以外で個人情報を第三者に提供することはありません。